

2023年5月18日

各 位

会社名 株式会社フジ・メディア・ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 金光 修  
(コード番号 4676 東証プライム)  
問合せ先 取締役 皆川 知行  
(TEL. 03-3570-8000)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年5月18日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を2023年6月28日開催予定の第82回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

2021年6月16日に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が可能となりました。このような法改正を受け、当社といたしましては、遠隔地の株主様等、多くの株主の皆様が出席しやすくなることなどから、株主総会の活性化・効率化・円滑化につながり、また、感染症や自然災害を含む大規模災害や、社会全体のデジタル化の進展等も念頭に、選択可能な株主総会の開催方式を拡充することが株主の皆様の利益に資すると考え、現行定款第13条の変更を行うものです。なお、当社は、当該変更にあたり、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣および法務大臣の確認を受けております。

#### 2. 変更の内容

別紙のとおりです。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2023年6月28日  
定款変更の効力発生日 2023年6月28日

以上

(別紙)

(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	変 更 案
<p>第1条～第12条 (条文省略)</p> <p>(招集時期)</p> <p>第13条 本会社の定時株主総会は、毎事業年度終了後3か月内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じ随時これを招集する。 (新設)</p> <p>第14条～第37条 (条文省略)</p>	<p>第1条～第12条 (現行どおり)</p> <p>(招集時期)</p> <p>第13条 本会社の定時株主総会は、毎事業年度終了後3か月内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じ随時これを招集する。 <u>② 本会社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p>第14条～第37条 (現行どおり)</p>